

平成27年度 紙製容器再生処理事業登録申請提出書類チェックリスト(固形燃料化事業者用)

事業者名	
------	--

受付番号(協会使用欄)	
-------------	--

申請書を提出する際には、作成した申請書類の内容を確認のうえ、「申請者欄」に○を記入してください。その後、記入済みのチェックリストはコピーをとり、提出書類と一緒に協会に提出してください。尚、書類が全て揃っていない場合には登録できませんので十分にご注意ください。申請書類は正、副(コピー)2部提出してください。ページ番号は各書類の右下に手書きで記入ください。

注)平成26年度登録事業者と新規登録申請事業者では、提出書類の内容が一部異なりますのでご注意願います。

◎提出書類明細

H26登録事業者	新規事業者	申請者欄	協会欄	ページ番号	
○	○			1-1~1-()	登記簿謄本(法人の場合)又は住民票(個人の場合)
○	3年分 ○			2-1~2-()	財務諸表類(新規登録申請事業者は直前3年分、平成25年度登録事業者は前年度分) (債務超過等の場合、別途関連書類が必要です。詳しくは「財政的基礎審査について」をご参照ください。)
○	○			3-1~3-()	国税、地方税、社会保険料の支払いに係る申告書および納税証明書等 (資料4末尾に添付された「納税証明等について」をご参照ください。)
○	○			4	印鑑証明書 (法人の場合には法人の印鑑証明書、個人事業主の場合には個人の登録印鑑証明書が必要です。)
○	○			5-1~5-()	相談役又は顧問に関する書類 (該当者がいない場合にはその旨を記載した書類をご提出ください。)
○	○			6-1~6-()	百分の五以上の出資者に関する書類 (該当者がいない場合にはその旨を記載した書類をご提出ください。)
○	○			7	再生処理事業登録申込書(様式1)
○	○			8	再生処理事業登録申込書(様式1-②)
○	○			9	再生処理事業登録申込書(様式1-③)
○	○			10-1~10-()	再商品化製品引き取り同意書(様式4) (利用先の工場毎に同意書が必要です。又、日付の記載、押印が必要です。)
○	○			11-1~11-()	引き取り先の品質規格書 (利用先の工場毎に同意書が必要です。又、日付の記載、押印が必要です。)

H26登録事業者	新規事業者	(工場毎に記入)		協会欄	ページ番号	
		工場①	工場②			
○	○				12	再生処理事業登録申込書(様式2)
○	○				13	再生処理事業登録申込書(様式2-②)
○	○				14	再生処理事業登録申込書(様式3)
○	○				15-1~15-()	一般廃棄物処理施設設置許可証のコピー (許可取得後に変更または変更届がある場合は、その変更内容に関する書類もあわせてご提出ください。)
○	○				16	使用前検査確認済証のコピー
○	○				17-1~17-()	指定可燃物貯蔵・取扱届出書のコピー (届出書に添付した保管場所の図面及び消防設備の配置図もあわせてご提出ください。)
○	○				18-1~18-()	再生処理工程ブロックフロー図(A4サイズ)
○	○				19-1~19-()	立地付近見取図(A4サイズ)
○	○				20-1~20-()	工場配置図(A3サイズ)
○	○				21-1~21-()	設備レイアウト図(A3サイズ)
○	○				22-1~22-()	主要設備の図面 (A3サイズ/使用予定の主要設備(圧縮梱包機、選別用コンベアが該当)毎に鮮明な図面をご提出ください。)
○	○				23-1~23-()	土地の公図(法務局発行)の写し、建築確認済証の写し、土地及び建物の登記簿謄本 (土地及び建物を賃貸している場合は所有者の登記簿謄本及び賃貸契約書の写しを提出)

参考資料に基づき、鮮明な図面をご提出ください。

尚、施設(工場)の新設又は改造実施中の事業者の場合は、上記資料に加え下記資料が必要です。

○	○				23-1~23-()	施設設置スケジュール
○	○				24-1~24-()	施設発注請書および発注仕様書のコピー
○	○				25-1~25-()	試運転開始予定日および試作スケジュール
○	○				26-1~26-()	建築確認申請による「確認通知書」交付書のコピー
○	○				27-1~27-()	土地、建物の登記簿謄本および公図のコピー
○	○				28-1~28-()	再生処理事業登録申込書(様式5)

※12~29の書類は、工場毎に作成・提出してください。

※又、3つ以上の工場についての申請を行う場合には、本チェックリストのコピーをとってお使いください。

※会社案内、パンフレット等があれば同封してください。